

秩父別町農業委員会総会議事録（第8回）			
開催年月日	令和3年9月30日		
開催場所	秩父別町役場講堂		
開催時刻	16時25分		
出席委員	1 番 中村純一 君 2 番 栴澤雄大 君 3 番 河瀬 晋 君 4 番 山崎拓士 君 5 番 高橋裕治 君	6 番 植田孝典 君 7 番 佐崎雅俊 君 8 番 佐藤直行 君 9 番 多田由紀博君 10 番 山田賢吾 君	11 番 岡田存広 君 12 番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 北垣 慎二 主 事 石橋 美佳		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について 4 議案第25号 現況証明願いについて		

北垣局長	ただいまより令和３年第８回農業委員会総会を開催します。 (16：25 分開会)
吉田会長	それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程１ 秩父別町農業委員会会議規則 13 条第 2 項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。５番高橋委員、６番植田委員を指名いたします。 日程２ 諸般の報告、１ 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。 続きまして、日程３ 議案第 24 号 農地法第 3 条の規定による許可申請(所有権移転) についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 3 ページをお願いします。 議案第 24 号 農地法第 3 条の規定による許可申請（所有権移転）について 農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 2 字秩父別 112-52 公簿 現況ともに畑 地積 2,737 ㎡で、移転を受ける者等は、協議会での説明のとおりでございます。また、資料はNo.1 となっております。 以上説明といたします。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 24 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 24 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 4 議案第 25 号 現況証明願いについてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 4 ページをお願いします。 議案第 25 号 現況証明願いについて 農地法関係事務処理要領第 8 の 4 の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について審議する。 本日付け会長からの提案であります。 番号 6 字秩父別 2028-84 公簿地目 田 現況 宅地 面積は 197 ㎡

吉田会長	番号 7 字秩父別 2068-65 公簿地目 畑 現況 宅地 面積は 158 m² 番号 8 字秩父別 2029-61、64、2048-72、75、2050-79、91、2051-91、2070-71、74、78、84、2093-28、2094-47、2110-68。全て公簿地目 田 現況 雑種地 面積は 399、575、399、400、468、482、666、391、7.92、272、272、191、195、132 m²。 次のページをお願いします。続きでございます。 字中山 109-1209、1228、1234、1235、1242、字滝の上 37-2、39-7。公簿地目 田及び畑 現況 雑種地 面積は 31、12、36、35、472、463、57 m²。 いずれも詳細は協議会での説明のとおりでございます。 現地確認は北新地区が植田委員、河瀬委員、山田委員に、穂栄地区が多田委員、栂澤委員、山崎委員にお願いし、実施してございます。 以上説明といたします。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。 現地確認を行った 6 名の方で、報告等はございますか。 (ありません)
吉田会長	ないようですので、皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 25 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 25 号は、原案どおり決定いたします。 以上をもちまして、令和 3 年第 8 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。(17 時 00 分閉会) 上記のとおり相違ないことを認め署名する。 議 長 吉 田 光 博 5 番 高 橋 裕 治 6 番 植 田 孝 典